

広報

とみおか

2018.6月 お知らせ版



宇津木妙子さん ソフトボール講習会(2007年6月30日撮影)

生活ごみの分別、出し方について

町内各所に、生活ごみを出すごみステーションを設置していますが、出す曜日や分別が守られていないケースが時折見受けられます。

不適切に出されたごみ、特に食品の残飯などは野生動物による獣害の原因にもなります。町の環境美化のために、ごみ出しのルールを守るようご協力をお願いします。

- ごみカレンダーで曜日を確認し、正しく分別のうえ当日の朝8時30分までに出す。
- 一時帰宅時など、回収日以外に出た生活ごみや不要な家財等については、事前に環境省委託業者へ訪問回収を依頼する(回収日であっても家財等は絶対にゴミステーションに出さない)。

※環境省委託業者連絡先 ☎0120-707-110(受付：平日 8:30~17:30)

今後、ごみ出しのルールを徹底するため、出し方が正しくないごみについては「違反ごみステッカー」を貼り、分別や出し方について注意喚起を行ってまいります。

なお、帰還困難区域での家電・粗大ごみの処分方法につきましては、決定次第ご案内します。

生活ごみに関すること：生活環境課 環境衛生係
☎訪問回収に関すること：復興推進課 除染対策係

国直轄除染の事後モニタリング調査を実施(3回目)

環境省は、除染効果の維持を確認するための定期モニタリング(放射線量測定)調査を実施します。実施にあたっては事前にご連絡しますので、ご協力をお願いします。

【モニタリング調査の問い合わせ先】

- アジア航測株式会社(環境省委託)
☎0120-305-669 受付：8:00~20:00(土日を含む)
- 環境省福島地方環境事務所 県中県南支所 富岡町除染担当
☎024-983-0610(代表) 受付：8:30~17:15(土日祝日を除く)

今年も富岡町プレミアム付き商品券を発売!

昨年ご好評いただいた富岡町プレミアム付き商品券を、今年も販売します。

プレミアム付き商品券は10,000円で15,000円分の買い物ができ、1人6セットまで購入できます。販売は7月中旬を予定していますが、購入対象者や販売開始日、販売場所、使用可能店など、詳細は広報7月号に同封するチラシをご覧ください。

☎産業振興課 商工係

富岡町役場 三春・大玉 出張相談窓口を臨時開設

富岡町役場三春・大玉出張相談窓口を、下記のとおり臨時開設します。住民票、印鑑証明書、各種税証明書等の発行業務を行いますので、ぜひご利用ください。

【三春地区】

富岡町サポートセンター平沢内
(三春町大字平沢字四合田240番7)

【大玉地区】

復興公営住宅「大玉村宮横堀平団地」集会所内
(大玉村玉井字横堀平158番地16)

【開設日カレンダー】

6月							7月							8月						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
					1	2	1	2	3 三春	4	5 三春	6	7				1 大玉	2	3	4
3	4	5	6	7	8	9	8	9	10 三春	11	12 三春	13	14	5	6	7	8 大玉	9	10 大玉	11
10	11	12	13	14	15	16	15	16	17	18	19	20	21	12	13 大玉	14	15	16	17	18
17	18	19	20	21	22	23	22	23	24	25	26	27	28	19	20	21	22	23	24	25
24	25	26	27	28 三春	29	30	29	30 大玉	31					26	27	28	29	30	31	

※開設時間はすべて10:00~15:00となります。
閩郡山支所

ダイヤモンド婚、プラチナ婚のご夫婦を表彰します

町は、結婚60年(ダイヤモンド婚)並びに結婚75年(プラチナ婚)を記念し、ご夫婦を表彰します。該当される方は、下記受付窓口にてご申請ください。

- 【対象者】**
- ①富岡町に住民登録があり、結婚後60年(昭和33年に結婚)、または結婚後75年(昭和18年に結婚)を迎えるご夫婦
 - ②昭和33年(ダイヤモンド婚)、昭和18年(プラチナ婚)以前に結婚され、まだ慶祝を受けていないご夫婦

【申請期間】 平成30年6月29日(金)から7月31日(火)まで
【受付窓口】 富岡町役場本庁舎、いわき支所、郡山支所 ※郵送による申請も可能です。

【表彰伝達】 9月中旬以降、表彰状と記念品をお送りいたします。

- 【注意事項】**
- ・申請の際は申請者の印鑑が必要です。また、申請者は代理人でも結構です。
 - ・郵送で申請する場合は、富岡町健康福祉課介護保険係までお送りください。
(〒979-1192 富岡町大字本岡字王塚622-1)

閩健康福祉課 介護保険係

国民健康保険・後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証 更新手続きについて

住民税非課税世帯の方が入院された際の食事療養費及び生活療養費が減額となる「限度額適用・標準負担額減額認定証」の有効期限が、7月31日で終了となります。

現在、認定証をお持ちの方で、8月以降も引き続き入院される方は、必ず更新手続きを行ってください。

- 【手続き方法】**
- 健康福祉課国保年金係へ申請書を提出してください。申請書は町から郵送しますので、係までご連絡ください。
- また、町ホームページからもダウンロードできます。
 トップページ・申請書ダウンロード → 「国保・年金」 → 「限度額適用・標準負担額認定証について」

新たに認定証を申請した場合は、申請の月の1日から有効となりますので、お早目の手続きをお勧めします。なお、遡っての申請はできませんのでご注意ください。

閩健康福祉課 国保年金係

広報とみおか 掲載広告を募集

町は、広報紙に掲載する広告を募集しています。概要は下記のとおりです。

広報発行部数	全戸配布 7,700部
広告掲載位置	第1金曜日発行 広報紙「お知らせページ」の下段
規格・掲載料	1号広告 縦5cm×横8cm ・町内事業者等(※)：5,000円 ・前述以外の者：10,000円 2号広告 縦5cm×横16cm ・町内事業者等(※)：10,000円 ・前述以外の者：20,000円
広告内容	行政広報の公共性や品位を損なう恐れが無く、町民に不利益を与えないもの。内容に関する一切の責任は広告主に帰属し、町が推奨するものではありません。
掲載申し込み	「富岡町広報とみおか広告掲載取扱要綱」等の規定を遵守し、「広報とみおか広告掲載申請書」及び広告原稿を、掲載希望広報紙発行日の50日前必着で郵送またはメールで提出してください。
申し込み先	富岡町役場 企画課 広聴広報係 〒979-1192 福島県双葉郡富岡町大字本岡字王塚622-1 ☎0240-22-2111 E-mail: tom0200-006@tomioka-town.jp

- ※町内事業者等とは
- ①平成23年3月11日時点で町内に事務所または営業所を置いていた者。
 - ②平成23年3月11日時点から広報紙掲載時点まで富岡町に住所を有する者。または平成23年3月11日以降町外に住所を移転した者が新たに町内または町外で起業した事業所等。
 - ③広報紙掲載時点で富岡町内に事業所または営業所を置く者。
 - ④富岡町の復興に寄与する事業を営む者。

閩企画課 広聴広報係

「みわのわ」福島県双葉郡のこどもサマーキャンプ参加者募集

京都府福知山市三和町で活動する「みわのわ」では、双葉郡出身の小学校5年生を対象として、夏休みに親元を離れて過ごす「サマーキャンプ」の参加者を募集します。

- 【実施期間】** 平成30年8月2日(木)～6日(月) 4泊5日
【募集対象】 福島県内外で生活する双葉郡出身の小学校5年生 定員10名
【宿泊場所】 京都府福知山市三和町 高杉集落センター及びその周辺
【参加費用】 無料
 ※集合場所(JRいわき駅及びJR東京駅の2か所を予定)までの交通費は参加者負担。
【申込期限】 平成30年6月30日まで(定員になり次第受付終了)
【問合せ先】 「みわのわ」福島県双葉郡のこどもサマーキャンプ 実行委員会
 (子ども募集担当)岡部作男 ☎0773-58-2915 携帯090-3466-8886

お詫びと訂正

広報とみおか6月号5ページ「TOMIOKA MONTHLY NEWS」の、「平成30年度行政区長会開催」の記事に掲載した行政区長名に誤りがありました。
下記のとおり、お詫びして訂正いたします。

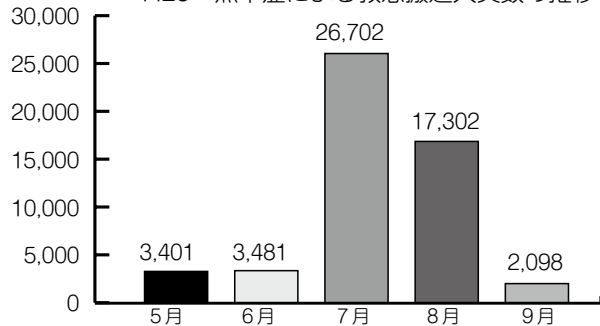
誤：中央行政区 渡辺 政憲 正：中央行政区 渡邊 鉄男

消防署からのお願い

夏を迎える前に.....

今から熱中症が増加します!!

H29 熱中症による救急搬送人員数の推移



H29年では、全国で熱中症により救急搬送された人数(5月～9月中)は、約53,000人となっており、5月頃から救急搬送が増加し始めます。

熱中症は夏だけに起こるものではありません。こまめな水分補給をお願いします。

情報：総務省消防庁

熱中症の区分

I 度(軽症)	II 度(中等症)	III 度(重症)
<ul style="list-style-type: none"> めまい こむら返り 失神 	<ul style="list-style-type: none"> 頭痛 倦怠感 吐き気 虚脱感 嘔吐 失神 下痢 	<ul style="list-style-type: none"> 意識障害 おかしい言動や行動 けいれん 運動障害 ショック症状

熱中症になった時の対処法

- ①涼しい場所・環境に移動する。(クーラー・扇風機のある場所や日影等)
- ②水分・塩分を摂る。
- ③氷嚢などで首やわきの下、太ももの付け根などを冷却する。
- ④脱衣させる。(ベルト・ネクタイ・下着等を緩める)
- ⑤病院を受診する。



火事と救急は119番

<消防署連絡先>

◇浪江消防署 0240-34-4111
◇富岡消防署 0240-25-2119



この印刷物は、FSC®の基準に従って認証され、適切に管理された森からの木材を含んだ用紙を使用して印刷しています。